



草加八潮消防組合監査委員告示第1号

監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した定例監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和8年1月27日

草加八潮消防組合監査委員 中 村 幸 彦

草加八潮消防組合監査委員 斉 藤 雄 二

## 1 監査対象所属

草加消防署（消防第1課及び第2課、西分署、青柳分署、北分署、谷塚ステーション）

## 2 監査対象事務

令和6年度及び令和7年度（同年9月30日まで）に執行された財務に関する事務

## 3 監査期間

令和7年10月8日（水）から令和8年1月27日（火）まで（講評を含む。）

## 4 監査の実施手続

草加八潮消防組合監査基準第10条並びに草加八潮消防組合監査事務処理要領第5条及び第6条の規定に基づき、監査対象の事務事業が、関係法令等に基づき適正かつ効率的に執行されているかを、関係諸帳簿及び証拠書類との照合並びに関係者からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続により実施しました。

## 5 監査の着眼点

別紙「草加市監査委員事務局財務事務監査の着眼点」を準用するものとししました。

## 6 監査結果

### (1) 草加消防署消防第1課及び第2課

草加消防署消防第1課及び第2課には、それぞれ指導係、消防第1係及び第2係、救急第1係、第2係及び第3係の6係が置かれています。

令和7年度の職員体制については、組合職員数の18.2%、60人の職員が配属されているところです。

○職員数の割合（令和7年4月1日現在）

所属	人数	割合
草加消防署 消防第1課及び第2課	60人	18.2%
その他の所属	270人	81.8%

(2) 草加消防署西分署

草加消防署西分署には、消防第1係及び第2係、救助第1係及び第2係、救急第1係及び第2係の6係が置かれています。

令和7年度の職員体制については、組合職員数の10.6%、35人の職員が配属されているところです。

○職員数の割合（令和7年4月1日現在）

所属	人数	割合
草加消防署 西分署	35人	10.6%
その他の所属	295人	89.4%

(3) 草加消防署青柳分署

草加消防署青柳分署には、消防第1係及び第2係、化学第1係及び第2係、救急第1係及び第2係の6係が置かれています。

令和7年度の職員体制については、組合職員数の9.4%、31人の職員が配属されているところです。

○職員数の割合（令和7年4月1日現在）

所属	人数	割合
草加消防署 青柳分署	31人	9.4%
その他の所属	299人	90.6%

(4) 草加消防署北分署

草加消防署北分署には、消防第1係、第2係、第3係及び第4係、救急第1係及び第2係の6係が置かれています。

令和7年度の職員体制については、組合職員数の9.4%、31人の職員が配属されているところです。

○職員数の割合（令和7年4月1日現在）

所属	人数	割合
草加消防署 北分署	31人	9.4%
その他の所属	299人	90.6%

(5) 草加消防署谷塚ステーション

草加消防署谷塚ステーションには、消防第1係及び第2係、救急第1係及び第2係の4係が置かれています。

令和7年度の職員体制については、組合職員数の7.0%、23人の職員が配属されているところです。

○職員数の割合（令和7年4月1日現在）

所属	人数	割合
草加消防署 谷塚ステーション	23人	7.0%
その他の所属	307人	93.0%

各消防署所は、消防及び救助・救急活動を所管し、火災や地震等の災害から市民の生命や財産を守ることに寄与する組織であると捉えています。

具体的には、消火及び救助・救急の活動など主に災害現場における活動や消防訓練、救急訓練の指導を通して、市民の危機管理意識を醸成する業務を担っています。

令和6年度及び令和7年度の9月30日までに執行された財務に関する事務について監査を実施したところ、概ね適正に執行されていると認められましたので、《指摘事項》はありません。